

第 13 号議案

平成 27 年度 久留米市簡易水道事業特別会計予算

平成 27 年度久留米市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 27 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 3,919
	1 使用料	3,919
2 繰入金		26,080
	1 一般会計繰入金	26,080
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		14,000
	1 雑入	14,000
歳入合計		44,000

歳 出

款	項	金 額
1 簡易水道費		千円 40,138
	1 簡易水道管理費	4,638
	2 簡易水道建設費	35,500
2 公債費		3,060
	1 公債費	3,060
3 予備費		802
	1 予備費	802
歳 出 合 計		44,000